【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第74期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社横田製作所
【英訳名】	Yokota Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　横　田　義　之
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区南吉島一丁目３番６号
【電話番号】	082-241-8674
【事務連絡者氏名】	経理総務部　次長 兼　経理・財務グループリーダー　　小　出　　寿
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区南吉島一丁目３番６号
【電話番号】	082-241-8674
【事務連絡者氏名】	経理総務部　次長 兼　経理・財務グループリーダー　　小　出　　寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 中間会計期間	第74期 中間会計期間	第73期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	863,133	847,060	2,308,504
経常利益	(千円)	126,845	110,410	475,801
中間（当期）純利益	(千円)	82,494	74,406	338,667
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	130,583	130,583	130,583
発行済株式総数	(株)	1,873,500	1,873,500	1,873,500
純資産	(千円)	2,899,446	3,117,974	3,118,268
総資産	(千円)	3,308,747	3,505,495	3,691,952
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	44.47	40.11	182.56
潜在株式調整後 １株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	60.00
自己資本比率	(%)	87.6	88.9	84.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△95,866	△157,551	391,934
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△65,391	△48,237	△331,017
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△102,534	△75,527	△140,437
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(千円)	1,575,389	1,478,345	1,759,662

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、日銀が発表した９月の短観によると、AI関連や半導体関連の需要が引き続き堅調だったことや、原油などの値上がりを販売価格に転嫁する動きが企業収益を下支えしていることなどから、企業の景況感を示す業況判断指数は、大企業製造業ではプラス24となり前回６月調査から2ポイントの改善となっております。

このような状況のもと、当社は相対的優位性のある既存領域を確保しつつ、技術開発力を高め、既存製品の改良や性能向上による差別化を図り、適切な人員配置と人材育成による生産性の向上に注力することにより収益性重視の経営に努めてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の受注は、1,397,664千円（前年同期比7.9%増）となりました。売上高につきましては、847,060千円（同1.9%減）となりました。営業損益は、広告宣伝費の減少などで販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高の減少などで売上総利益が減少したため、106,868千円（同14.2%減）の営業利益となりました。経常損益は、営業利益の減少によって、110,410千円（同13.0%減）の経常利益となりました。この結果、当中間会計期間の中間純利益は、74,406千円（同9.8%減）となりました。

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

単一セグメント内の製品別の受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

［ポンプ製品］

受注は、鉄・非鉄関連企業、石油・化学関連企業、海外企業からの受注が減少したものの、食品関連企業、機械・電子関連企業、電力関連企業からの受注が増加したことなどにより、712,298千円（前年同期比10.2%増）となりました。売上高につきましては、官公需の売上、機械・電子関連企業への売上が増加したものの、鉄・非鉄関連企業、石油・化学関連企業、海外企業への売上が減少したことなどにより、402,853千円（同7.0%減）となりました。

［バルブ製品］

受注は、官公需の受注が減少したことなどにより、223,495千円（前年同期比6.5%減）となりました。売上高につきましては、機械・電子関連企業への売上が減少したことなどにより、94,523千円（同20.8%減）となりました。

［部品・サービス］

受注は、機械・電子関連企業からの受注が減少したものの、官公需の受注、電力関連企業、海外企業からの受注が増加したことなどにより、461,870千円（前年同期比12.5%増）となりました。売上高につきましては、官公需の売上、海外企業への売上が増加したことなどにより、349,682千円（同12.5%増）となりました。

当中間会計期間末の資産は、前事業年度末と比較して186,457千円減少し、3,505,495千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少281,317千円、仕掛品の増加111,644千円、原材料及び貯蔵品の増加14,523千円、機械及び装置の増加21,509千円、投資その他の資産の減少35,533千円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して186,163千円減少し、387,520千円となりました。これは主に、買掛金の増加19,667千円、未払金の減少242,134千円、未払法人税等の減少40,408千円、未払消費税等の減少14,426千円、賞与引当金の増加50,060千円、その他流動負債の増加19,074千円によるものであります。

また、純資産は、前事業年度末と比較して294千円減少し、3,117,974千円となりました。これは、中間純利益の計上74,406千円、剰余金の配当74,700千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して281,317千円減少し、1,478,345千円となりました。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は、157,551千円（前年同期は95,866千円の減少）となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上110,410千円、減価償却費の計上34,949千円、賞与引当金の増加50,060千円、棚卸資産の増加125,610千円、仕入債務の増加19,667千円、未払金の減少231,404千円、未払消費税等の減少15,404千円、法人税等の支払42,202千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、48,237千円（前年同期は65,391千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出48,237千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、75,527千円（前年同期は102,534千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払74,671千円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は、6,741千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,873,500	1,873,500	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,873,500	1,873,500	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	1,873,500	―	130,583	―	90,583

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人ヨコタ	広島県広島市中区南吉島一丁目３番６号	612	32.81
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	120	6.44
広島信用金庫	広島県広島市中区富士見町３番15号	120	6.43
横　田　征　子	広島県広島市南区	108	5.78
横田製作所従業員持株会	広島県広島市中区南吉島一丁目３番６号	94	5.07
新　海　秀　治	愛知県知多郡阿久比町	55	2.99
石　田　　勇	埼玉県川口市	41	2.20
三　浦　治　子	広島県広島市東区	40	2.14
田　中　尚　子	広島県広島市南区	40	2.14
大地みらい信用金庫	北海道根室市梅ケ枝町三丁目15番地	22	1.19
計	－	1,254	67.19

（注）　一般社団法人ヨコタの所有株式数612千株は、当社代表取締役である横田義之及びその親族が保有する株式をそれぞれ信託契約に基づいて委託者兼受益者として信託したものであります。信託契約上、その議決権は一般社団法人ヨコタにより行使されることになります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,856,900	18,569	―
単元未満株式	普通株式 10,700	―	―
発行済株式総数	1,873,500	―	―
総株主の議決権	―	18,569	―

（注）１ 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式（自己保有株式）90株が含まれております。
２ 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式12,400株（議決権の数124個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）株式会社横田製作所	広島県広島市中区南吉島一丁目３番６号	5,900	―	5,900	0.31
計	―	5,900	―	5,900	0.31

（注） 役員向け株式交付信託の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式12,400株は、上記自己株式に含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,009,662	1,728,345
売掛金	378,792	369,045
商品及び製品	19,554	18,996
仕掛品	80,589	192,234
原材料及び貯蔵品	156,381	170,904
その他	13,030	13,859
貸倒引当金	△3,026	△2,952
流動資産合計	2,654,984	2,490,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	89,533	86,498
機械及び装置（純額）	112,755	134,265
工具、器具及び備品（純額）	31,624	26,489
土地	366,082	366,082
その他（純額）	5,586	11,213
有形固定資産合計	605,582	624,549
無形固定資産	43,186	37,845
投資その他の資産	388,199	352,666
固定資産合計	1,036,968	1,015,061
資産合計	3,691,952	3,505,495
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,476	64,144
未払金	265,448	23,314
未払法人税等	46,221	5,813
未払消費税等	14,426	-
製品保証引当金	13,621	13,526
賞与引当金	38,206	88,266
役員賞与引当金	-	9,478
その他	28,557	47,632
流動負債合計	450,958	252,174
固定負債		
長期未払金	31,998	31,998
退職給付引当金	84,559	86,923
役員株式給付引当金	3,900	6,500
その他	2,267	9,924
固定負債合計	122,725	135,346
負債合計	573,683	387,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,583	130,583
資本剰余金	126,747	126,747
利益剰余金	2,887,269	2,886,975
自己株式	△26,330	△26,330
株主資本合計	3,118,268	3,117,974
純資産合計	3,118,268	3,117,974
負債純資産合計	3,691,952	3,505,495

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	863,133	847,060
売上原価	446,077	451,307
売上総利益	417,055	395,753
販売費及び一般管理費	※ 292,447	※ 288,884
営業利益	124,607	106,868
営業外収益		
受取利息	12	1,641
受取配当金	80	80
作業くず売却益	786	3,298
助成金収入	1,000	-
違約金収入	423	-
雑収入	259	299
営業外収益合計	2,561	5,320
営業外費用		
売上債権売却損	323	406
固定資産除却損	0	338
廃棄物処理費用	-	1,033
営業外費用合計	323	1,778
経常利益	126,845	110,410
税引前中間純利益	126,845	110,410
法人税等	44,351	36,004
中間純利益	82,494	74,406

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	126,845	110,410
減価償却費	32,956	34,949
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,198	△74
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△171	△95
賞与引当金の増減額（△は減少）	61,565	50,060
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	11,883	9,478
退職給付引当金の増減額（△は減少）	682	2,363
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△30,405	-
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	1,300	2,600
受取利息及び受取配当金	△92	△1,721
売上債権の増減額（△は増加）	149,392	9,746
棚卸資産の増減額（△は増加）	△104,867	△125,610
仕入債務の増減額（△は減少）	15,013	19,667
未払金の増減額（△は減少）	△260,915	△231,404
未払消費税等の増減額（△は減少）	△34,272	△15,404
長期未払金の増減額（△は減少）	31,998	-
その他	4,823	17,962
小計	4,537	△117,071
利息及び配当金の受取額	92	1,721
法人税等の支払額	△100,497	△42,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	△95,866	△157,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△65,061	△48,237
その他	△329	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,391	△48,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の売却による収入	※2 19,108	-
自己株式の取得による支出	※2 △19,124	-
配当金の支払額	△101,951	△74,671
その他	△566	△855
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102,534	△75,527
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△263,791	△281,317
現金及び現金同等物の期首残高	1,839,181	1,759,662
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,575,389	※1 1,478,345

【注記事項】

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2025年６月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

１　取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社の普通株式（以下、「当社株式」という。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

２　信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末19,108千円、12,400株、当中間会計期間末19,108千円、12,400株であります。

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃及び荷造費	9,482千円	9,829千円
役員報酬	41,310 〃	45,300 〃
給与手当	76,025 〃	78,004 〃
法定福利費	16,175 〃	17,043 〃
賞与引当金繰入額	41,845 〃	36,205 〃
役員賞与引当金繰入額	11,883 〃	9,478 〃
退職給付費用	2,658 〃	2,970 〃
役員退職慰労引当金繰入額	1,592 〃	― 〃
役員株式給付引当金繰入額	1,300 〃	2,600 〃
旅費及び交通費	21,128 〃	20,656 〃
支払手数料	22,480 〃	19,838 〃
減価償却費	5,615 〃	6,236 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,825,389千円	1,728,345千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△250,000 〃	△250,000 〃
現金及び現金同等物	1,575,389千円	1,478,345千円

※２　役員向け株式交付信託の設定に伴い、当社が信託口に対し自己株式を処分したことによる収入19,108千円及び信託口が当社から当社株式を取得したことによる支出19,108千円を含めております。

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	102,031	55.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	37,350	20.00	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

（注）　2025年11月６日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の設定に伴い信託口が保有する当社株式に対する配当金248千円が含まれております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	74,700	40.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	37,350	20.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）　2026年11月６日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の設定に伴い信託口が保有する当社株式に対する配当金248千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

		国内	国外	合計
製品等の販売	ポンプ製品	398,078	34,883	432,961
	バルブ製品	119,293	―	119,293
	部品	271,733	6,284	278,017
メンテナンス等		32,859	―	32,859
顧客との契約から生じる収益		821,965	41,167	863,133

（注）　製品等の販売（部品）とメンテナンス等は、製品別の部品・サービス売上高を分解した情報であります。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

		国内	国外	合計
製品等の販売	ポンプ製品	399,711	3,142	402,853
	バルブ製品	93,615	908	94,523
	部品	306,118	14,339	320,458
メンテナンス等		29,224	―	29,224
顧客との契約から生じる収益		828,671	18,389	847,060

（注）　製品等の販売（部品）とメンテナンス等は、製品別の部品・サービス売上高を分解した情報であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	44円47銭	40円11銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	82,494	74,406
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	82,494	74,406
普通株式の期中平均株式数（株）	1,855,118	1,855,110

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。１株当たり中間純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間会計期間12,400株（前中間会計期間は2,439株）であります。

２ 【その他】

第74期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　37,350千円

② １株当たりの金額　20円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月6日

株式会社横田製作所

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下平　雅和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の2026年4月1日から2027年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横田製作所の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。